

令和6年度 球磨工業高等学校 部活動に係わる活動方針

1 本校の部活動

<体育系>

野球・陸上競技・バレーボール・バスケットボール・ソフトテニス・卓球・柔道・
剣道・サッカー・空手道・水泳・ハンドボール・弓道・カヌー

<文化系>

写真部・美術部・電気工作部・溶接部・伝統建築部・クッキング同好会・
囲碁将棋サークル・測量サークル

2 練習日、練習時間

(1) 練習日

- ア 1週間の練習日は原則5日以内とし、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動する場合は、あらかじめ該当週又は次週に振替休養日を設けることとする。
- イ 定期試験の1週間前からは、原則練習を中止とする。大会が近い部活動は管理職に届け出て練習を行うことができる。ただし朝練習は禁止。
- ウ 夏季の閉庁日は、原則練習しないこととする。

(2) 練習時間

- ア 平日は長くとも2時間程度、休業日は3時間程度とする。（準備・片付けは含まない）
 考査期間中は平日1時間、休業日2時間以内とする。
- イ 大会や合宿等で週の練習時間をオーバーした場合は翌日以降の練習時間を短縮するなどし、オーバー分を回復する。
- ウ 完全下校時間を厳守する。

(3) 完全下校時間

平日 19:30 (19:00 練習終了)
休業日及び長期休業期間 17:00

(4) 共通の休養日

- ア 学校が定める一斉定時退勤日
- イ 定期試験前後の一定期間 { (1) -イを参考に }
- ウ その他 8月12日～15日（夏季学校閉庁日） 4日間

(5) 上記(1)及び(2)の基準を超えた練習日・練習時間

施設の使用環境、部員数、競技の特性の観点により、次の体育・文化系の部活動については、生徒の能力・適性や、健康・安全に十分配慮することにより、休養日を週当たり1日以上とする。できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動をする。週当たりの活動時間は16時間未満を目安とすること。

<体育系>

(野球・陸上競技・バレーボール・バスケットボール・ソフトテニス・柔道・
サッカー・空手道・ハンドボール・カヌー)

3 練習試合、合宿等

練習試合や合宿等の実施にあたっては、運動部顧問が、1週間前までに練習相手、試合日、場所、時間等について計画書（月・年間）に明記する。

4 大会への参加（年間の上限10回）

大会への参加は、高体連・高文連主催大会を原則とするが、その他の団体が主催する大会への参加については、事前に校長の許可を得ることとする。なお、いずれの場合も部顧問は、1週間前までに大会名、主催者、大会期日、会場、引率等を明記した届け（大会参加申し込み）を校長に提出し、承認を得る。

5 その他

(1) 運動部活動顧問会議

ア 年度始めに顧問会議を実施し、共通理解を図る。

イ 定期的に部長会を開催し、目標の共通理解を図り、部活動の活性化につなげる。

(2) 部費の徴収について

生徒及び保護者から徴収する部費については、顧問が管理しないこととする。

各部で保護者会費（部費）を徴収する場合は、保護者が管理を行う。

(3) その他

運動部顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画を活用し、日々の活動状況等を把握するとともに、生徒理解に努める。また、ホームページ等に活動計画を掲載するなどして、保護者や地域の方に部活動への理解と協力を得ることができるよう努める。